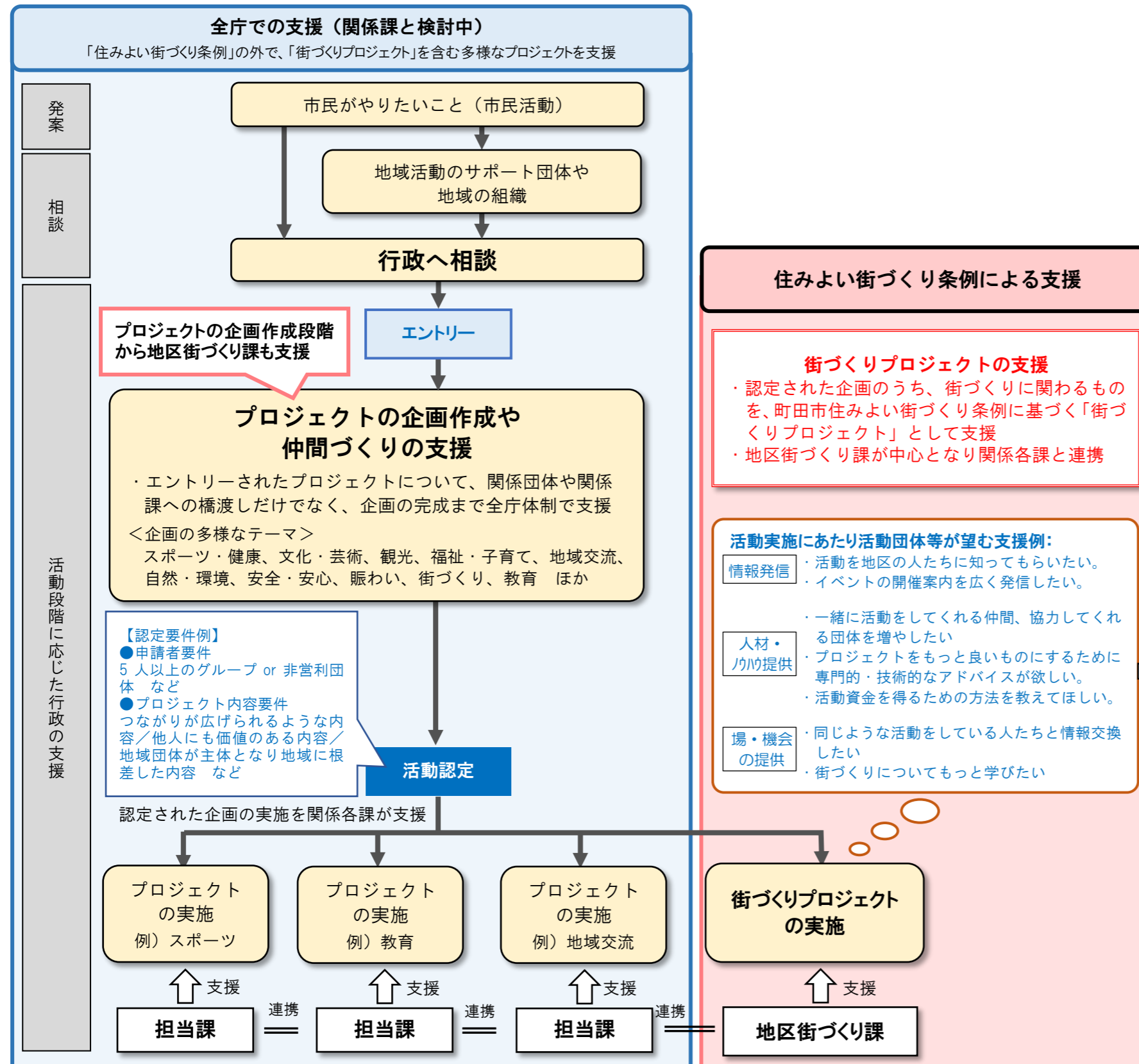


街づくりプロジェクト支援の全体像

- 市民がやりたいと企画したプロジェクトのうち、町田市住みよい街づくり条例では、「街づくりプロジェクト」に該当するものを支援していく。
- 「街づくりプロジェクト」は、これまで条例で対象としていた街づくり活動の範囲を広げ、これまでのハードな取り組みに加え、多様なテーマに基づき地域資源を活用した地区の魅力高める活動も含める。

■市民がやりたいこと（＝市民活動）への全庁的な支援と「街づくりプロジェクト」との関係



市民がやりたいこと（街づくりプロジェクト）を支える制度のポイント

- 発案から認定までは、全庁的な枠組みで全面的に支援する【全庁体制】**
・全庁体制で支援することで、市民のやりたいことを取りこぼすことなく、活動へつなげることができる。
・エントリーすることで市の支援を受けることができ、活動を円滑に進めることができる。
・また、活動に対する市のお墨付き（いわゆる“看板”）を得ることでプロジェクトの認知度・信頼度を高めることができ、様々な調整がスムーズに進む、団体同士・プロジェクト同士がつながりやすくなるなど、相乗効果生まれる。

- 認定は全庁的な枠組みの中で行い、活動認定とする【全庁体制】**
・団体認定とせず、活動認定とする。
・認定自体は全庁体制の中で行い、街づくりプロジェクトは全庁で認定されたものをそのまま引き継ぐ（手続きのステップを極力少なくすることで、相談から認定・実施までスピーディーに進めることができる）。



■街づくり条例に基づく街づくりプロジェクトへの支援内容

支援項目	街づくりプロジェクトへの支援内容
情報発信	・ホームページや広報等による情報発信（活動予定や実施内容の周知、参加者・協力者の呼びかけ、など）
人材・ノウハウ提供	・活動の支援者や協力者の紹介 ・活動の発展・拡大に向けた助言・相談、他部署等との調整 ・専門的・技術的な助言を行うアドバイザー等の派遣 ・活動資金調達方法の情報やノウハウの提供
場・機会の提供	・交流会やシンポジウムの開催など（新しい人との出会い・仲間づくり、情報交換の場の創出、） ・街づくりや団体運営のノウハウ等を学ぶための勉強会の開催

■活動資金の支援方法

- ・全庁での制度構築の中で検討する。
- ・関係課で実施している資金支援や外部機関で実施している助成事業等を活用予定。